

ハッ場ダム住民訴訟通信-124

2017年4月10日発行

水問題の現場から…

一昨年、2015年9月10日、常総市を襲った鬼怒川の洪水は、若宮戸の無堤地区の溢水から始まり、上三坂地点での決壊など、濁流は40k m²もの広域（東京都の江東区に相当する）に溢れ、死者2名、被災家屋8000余戸の甚大な被害をもたらしました。

そして1年6ヵ月、被害者に寄り添い、国や県、常総市に救済を求め、あるいは責任の所在を問いつける「常総水害・被害者の会」共同代表世話人の染谷修司さんにご報告いただきました。

鬼怒川水害から1年6ヶ月。常総水害被害者の会は何をしてきたか。

共同代表世話人 染谷修司

個人的なことなども含めこの原稿を書こうと思っている。その点ご了承願いたい。

私は、鬼怒川（被害を受けた鬼怒川東側ではなく、西側）のほとりに住んでいる。（従



って被害者ではない）発災で、鬼怒川と八間堀川がいかにも危険な状態で放置されていたかを初めて知った。ダム偏重で築堤と河道掘削などを放置してきたこと、完成するのに800年以上かかるまさに無駄づかいのスーパー堤防などの理不尽と、それと闘う方々のことも今やっと

知り始めたレベル、というのが正直なところだ。ハッ場ダムのことは少し知ってはいたが。

現在は「常総市水害・被害者の会」の共同代表世話人の一人として、被害者の会の2つの目的＝①支援制度と支援体制の改善による被害者の救済。 ②大規模水害を起こした国と県の河川管理責任追及と安全な築堤要求を2本柱にして活動している。

2015年9月10日の発災から今日で丁度1年半となった。3.11 東北大震災も6年を迎え、マスコミは6年経過した今を取り上げている。3月10日のNHKは「フクシマ15歳の一時帰宅」を放映した。「避難先の学校でいじめに遭い、どうでもいいと思っていた（開き直っていた）が、（6年ぶりの一時帰宅で心の原風景に触れた今は）どうでもいいとは言えない」と語る15歳の感性を心に刻んだ。私は、3.11では津波から避難するときの「てんでんこ」を学び、原発の「安全神話」からの決別を強く自覚し、同時に決して他人事としないで、3.11とその後の東北を自分の課題として生きることを自らに課して来た。

一方で、2015年は70歳を超えたので、これからは地域で生きることをスタートさせた年でもあった。「安否法制」を許すことはできないと、休眠状態であった常総市9条の会を再建し、活動を開始していた。国会で強行採決される寸前で、鬼怒川が決壊してしまった。大規模水害であり、市役所機能も麻痺しており、情報が乏しい中で、自分がどう関わればいいのか分からない状態だった。幸い有志10人前後で発災2日目には会議を開くことができた。対策会議と名付け、発災当初は2~3日おきに、次には1週間ごとなどに、個人宅で夜の8~10時に集まった。昨年9月の1周年で49回の会議を重ねてきた。現在は「被害者の会」世話人会議や別の形態で対処している。振り返ると、この有志による自主・自発の対策会議があったからこそ、何とかやってくることができたと総括している。



被災9日目に立ち上げた吉野サポートセンター

のではないかとはいっている。

このボランティア活動がその後の展開の大きな基礎になった。被災者のニーズを聴き取り、対話する中で「半壊認定では支援金が出ない。床上浸水したら家の補修にかかる経費は同じなのに、なんとかならないか」「稲刈りをして保管した米の補償がない。他家の米も預かっているのでその分も返さなきゃならない。このままでは首をくくるしかない」「あと数年がんばるつもりで機械を新しくしたが、もうダメ。高齢でローンを今更組めない。豆腐店を閉じざるを得ない」・・・これらの切実な声を汲み取り、願いを実現するには支援制度の改善を要求する声をあげ、国や県・市と交渉しなければならない。この大きな壁を突破するため、全国の経験や到達点を学ぶことが必要だった。発災1ヶ月の10月3日に講師を招聘して学んだ。そこで得たテーマは「被災者主人公の運動」であった。3.11で被害があった茨城県北部などでも、「被災者主人公の運動」は生まれなかったようだ。茨城の運動を支えていた、また吉野サポートセンター立ち上げを支えてくれていたT氏から伝えられた言葉だった。(T氏は残念ながら昨年11月に若くして還らぬ人となった。)11月3日には「黙っていては解決しない。ギリギリの願いを声に出すしかない。国・県・市・マスコミは私たちの声を聴いて下さい！」という緊急集会を開いた。130人が参加した。

9月19日には県内の民主団体と常総市民有志で吉野サポートセンターを立ち上げることができた。ボランティアセンターとして、被災した家庭の後片付けや支援物資の提供などの活動をしてきた。全くの素人集団であり、やりながら活動の道具を増やし、活動の仕方を模索し改善していった。常総市21,000世帯の約4割にあたる世帯が浸水した大規模水害。吉野サポートセンターができたことはホンの一部にし

か届いていないのだ。それでも涙ながらに感謝

されたり、どん底にあった方々が少しでも前向きに生きようとする力の一要素にはなれた

のではないかとはいっている。



参加した方々が核となり、12月20日には「～泣き寝入りはゴメンだ～常総市水害・被害者集会」を開いた。壁を突破するにはオール常総でやらなければとあらゆる政党の議員や市長などの参加を要請した。「鬼怒川治水の不作为による国と県の責任と過失」についてS氏、I氏から学ぶことができた。大企業利益優先のダム行政と鬼怒

国.県.市.マスコミは「私たちの声を聴いて…」集会

川決壊の原因と堤防裏法面対策を知っ

た。被災し暖房がない会場に250人が参加する「被害者の会」発起集会となった。現在の会員は賛助会員を含めて270人。被害者の会の活動により、貴重な支援制度の改善や一歩前進したこともあるが、被害者の生活と生業を取り戻すための道のりは険しい。

1年半を経た今になって、災害関連死と疾病について、水害由来の立場からこだわる必要があるのではないかと、というテーマが浮上してきている。常総市水害の現場から水害の場合の関連死や疾病がどのように起こっているかを訴える必要があると考えている。「非日常」の過酷な1年半だったのだ。若くして自死した人もいた。安倍首相は常総市に来て「万全を期す」と豪語したが、今では言ったことすら忘れていないのではないかと

福島、東北、沖縄の方々の悲しさ、辛さ、悔しさと怒りは常総市被害者も同じなのだ。同じ政府の理不尽により市民が苦しめられている人災そのものだ。国と県の欺瞞を許すことはできない。裁判闘争も視野に入ってきている。あきらめないで声をあげ続けると世話人で話し合いながら、腹をくくってやっている。常総市水害・被害者と私自身の非日常の生活が続く。非日常だからこそ出会った人々との豊かなつながりなどを大事にしながら、私の残り人生を生きていこうと思っている。70歳を過ぎた老人が、全てが初めて体験する活動をふるさと常総市でしているわけだが、健康寿命がいつまで続くのかは疑問だが楽天的に自分にやれることはやっいていこうと思う。

■(仮称)常総市水害・発災から1年半の市民集会

日時:2017年4月23日(日)午後1時30分

会場:常総市役所・市民ホール (関東鉄道常総線「水海道」徒歩10分)

報告:被害者の会の1年半の活動

講演:(仮)水害はなぜ起こったか 嶋津暉之さん(水源開発問題全国連絡会共同代表)

(仮)安心できる堤防とは 石崎勝義さん(元建設省土木研究所次長)

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768